令和　　年　　月吉日

文例

厚生連健診　受診者　各位

〇〇〇〇農業協同組合

滋賀県農協健康保険組合

滋賀県厚生農業協同組合連合

**健診結果の共同利用について**

　○○○〇農業協同組合（以下、農協という）では、全健診結果内容（以下、健診結果という）を、労働安全衛生法に基づく、役職員の法定健診結果報告や健康管理のために活用します。

　また、農協と貴方が加入する滋賀県農協健康保険組合（以下、健保組合という）では、健診結果を用いて特定健診・特定保健指導及び健康増進・疾病予防などの保健事業に活用します。

　同様に滋賀県厚生農業協同組合連合会（以下、厚生連という）では、健診結果を用いて、健康増進活動などに活用します。

つきましては、個人情報保護法の定めに基づき、その利用内容、目的、責任者等を下記の通りお知らせいたします。なお、この共同利用については、受診した被扶養配偶者にも適用します。

健診結果の共同利用について同意されない場合は健診申込時に必ず申し出てください。申し出のない場合は、同意されたものとみなします。

記

**1.　保管管理**

厚生連健診終了後、厚生連は、健診結果を農協の健診管理部署に送付し、健診管理部署は1部を受診者に配布し、1部を健診管理部署にて保管管理します。また、厚生連は健診結果を健保組合に送付し、健保組合にて保管管理します。厚生連も同様に健診結果を保管管理します。

**2.　利用目的**

(1)農協

労働安全衛生法に基づく役職員の健診結果の作成、健康管理等に活用します。

(2)健保組合

特定健診・保健指導及び被保険者・被扶養者の保健事業（健康教室、健康相談等）に活用します。

(3)厚生連

役職員の健康増進活動、事後指導、健保組合より委託を受け実施する特定健診・保健指導等に活用します。

**3.　利用内容**

厚生連Aコース健診、Bコース健診、JAドック健診、介護従事者健診、雇用時健診およびオプション検査の健診結果

**4.　利用責任者**

　農協　　　　 〇〇〇部長

　健保組合 常務理事

　厚生連 常務理事

以上